【公開日】2026 年 10 月 8 日

作成日 2026 年　9 月　29 日
（最終更新日　　年　　月　　日）

「情報公開文書」（Web ページ掲載用）

受付番号： 2026-4-105

課題名：東北メディカル・メガバンク計画 県内基幹病院とのリンケージによる医療情報の収集

研究責任者：東北メディカル・メガバンク機構・機構長・張替 秀郎

１．研究の対象

東北メディカル・メガバンク計画の宮城県での地域住民コホート調査及び三世代コホート調査にご登録いただいた方

２．研究期間

【研究期間及び試料・情報の利用又は提供を開始する日】
2026 年 1 月（研究実施許可日）～2031 年 3 月
試料・情報の利用又は提供を開始する日　：研究実施許可日

３．研究目的

本研究は、東北メディカル・メガバンク計画の、東北大学東北メディカル・メガバンク機構(ToMMo)が実施する地域住民コホート調査および三世代コホート調査に参加してくださっている皆さまを対象に、宮城県内の基幹病院の医療情報と結びつけて（リンケージして）追跡調査を行うことを目的としています。

これまで ToMMo では、健康診断やアンケートなどから健康情報を集めるとともに、ゲノム解析や代謝物解析などを進めてきました。

しかし、病気の経過や診療の内容をより正確に理解するためには、病院で実際に記録された医療情報を活用することが欠かせません。

この研究では、皆さまが受診した病院の医療情報を、安全な方法で ToMMo に連携し、長期的に健康の変化を追うことで、多くの病気の予防や治療法の開発に役立てることを目指しています。

４．研究方法

東北メディカル・メガバンク計画の、東北大学東北メディカル・メガバンク機構(ToMMo)が実施する地域住民コホート調査および三世代コホート調査の参加者約 120,000 人を対象とし、ToMMo が宮城県内の基幹病院に対し、対象となるみなさまの医療情報の提供を依頼します。まず、ToMMo は医療情報の提供を了承した病院と名寄せを行い、病院の患者のなかから、ToMMo が実施する地域住民コホート調査および三世代コホート調査の参加者を特定します。次に、依頼を受けた病院は、みやぎ医療福祉情報ネットワーク（MMWIN）事業を通じて、ToMMo へ医療情報を提供します。ToMMo は、病院から提供された医療情報（病名・検査値・処方・画像・レポート・カルテ記載など）について、個人が特定できないように仮名化（氏名、住所、電話番号などを削除し、研究用の ID に置き換える）したうえで、この情報を安全に保管します。病院から提供された医療情報は、ToMMo にコホートの参加者についてのこれまでに提供いただいた情報とあわせて、フェノタイピング（病態分類）などの解析を行うことで、コホート参加者が罹患した病態を分類して、病気の経過や診療の内容を用いて、個別化予防・医療の研究を行います。ToMMo はバイオバンクとして、病院から提供された医療情報を個別化予防・医療の研究に供します。さらに、ToMMo から基幹病院に対し

て、参加者の患者 ID を用いて、基幹病院における既存の試料（血液、血漿、DNA、組織等）及び付随する情報の保有状況を照会します。基幹病院は保有状況を確認し、その結果（試料種別、収集年月、診療科、保存状況など）を ToMMo に提供します。ToMMo は照会により得られた情報を保管し、将来の個別研究において、ToMMo が保有する試料・情報と、基幹病院が保有する対象者の既存試料・情報を併せて研究利用できるよう調整を行います。

この研究では、皆さまがすでに東北メディカル・メガバンク計画にご参加いただく際に、「本事業の主な目的である、みなさまの健康づくりに役立つ個別化予防・個別化医療など次世代予防・次世代医療を開発するためには、みなさまのこれからの健康状態を長期にわたって正確に把握していく必要があります。そのために、両機構は、みなさまの同意に基づき、所定の手続きを経た上で、みなさまが受診された医療機関における保険診療情報やカルテ情報の閲覧を通じて追跡調査を実施することを予定しております」において、ご同意いただいた内容の範囲です。県内の医療機関の医療情報を通じた追跡調査の準備が整ったことで、今回、この研究を開始するもので、追加の同意や新たな検査などをお願いすることはありません。

５．研究に用いる試料・情報の種類

情報：東北メディカル・メガバンク計画の 12 万人の基本情報（年齢・性別）、調査票情報、検査情報、ゲノム情報、オミックス情報、認知・心理検査情報、本研究で収集した医療情報および基幹病院における既存試料の保有状況に関する情報（試料種別、収集年月、診療科、保存状況など）

６．外部への試料・情報の提供

個人が特定できないよう個人情報を加工し、ToMMo スーパーコンピュータ内で分譲・共同研究機関へ提供します。
東北大学東北メディカル・メガバンク機構において個人情報が加工された試料・情報のみを用いるため、提供する試料・情報には、個人が特定できる情報は含まれません。

【試料・情報の提供を行う機関】
機関名称：東北大学東北メディカル・メガバンク機構
機関長名：張替 秀郎　機構長

【提供を行う試料・情報】
試料　：なし
情報　：東北メディカル・メガバンク計画の 12 万人の本研究で収集した医療情報、東北メディカル・メガバンク計画の 12 万人の基本情報（年齢・性別）、調査票情報、検査情報、ゲノム情報、オミックス情報、認知・心理検査情報および本研究で収集した医療情報により得られた病型分類情報

７．研究組織

東北大学東北メディカル・メガバンク機構：
機構長 張替 秀郎

既存試料・情報の提供のみを行う機関
東北大学病院
提供責任者名：張替 秀郎
提供担当者氏名・所属部署：大田 英揮・メディカル IT センター
提供担当者氏名・所属部署：藤井 進・医療データ利活用センター
提供担当者氏名・所属部署：中村 直毅・メディカル IT センター/医療データ利活用センター

石巻赤十字病院
住所:宮城県石巻市蛇田字西道下 71 番地
提供責任者名:石橋 悟
提供担当者氏名・所属部署:福土 審 研究部長

８．利益相反（企業等との利害関係）について

本学では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係についての公正性を保ちます。

また、研究者等の利益相反は各所属機関が管理します。

９．お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて対象者さんもしくは対象者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも対象者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：
東北大学東北メディカル・メガバンク機構 ゲノム医科学情報学分野
荻島　創一
宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1
Tel: 022-274-6038 (平日昼間)

研究責任者：
東北大学東北メディカル・メガバンク機構
機構長 張替 秀郎

◆個人情報の利用目的の通知

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先:「9.お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。
＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針　第 9 章第 18 の 1＞
＜個人情報の保護に関する法律第 21 条の 4＞
①利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
②利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該個人情報取扱事業者の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
③国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
④取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

◆個人情報の開示等に関する手続

東北大学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、東北大学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは当機構HPよりプライバシーポリシーを確認の上、請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学東北メディカル・メガバンク機構プライバシーポリシー】
https://www.megabank.tohoku.ac.jp/contact/privacypolicy

【東北大学情報公開室】
https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命・医学系研究に関する倫理指針　第 9 章第 18 の 1＞
＜個人情報の保護に関する法律第33条の 2＞
①本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
②個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
③他の法令に違反することとなる場合

以下、過去に掲載を行っていた文書

【公開日】2026年1月15日

作成日2025年　12月　3日
（最終更新日　　年　　月　　日）

「情報公開文書」（Webページ掲載用）

受付番号：2025-4-170

課題名：東北メディカル・メガバンク計画 県内基幹病院とのリンケージによる医療情報の収集

研究責任者：東北メディカル・メガバンク機構・機構長・山本 雅之

１．研究の対象

東北メディカル・メガバンク計画の宮城県での地域住民コホート調査及び三世代コホート調査にご登録いただいた方

２．研究期間

【研究期間及び試料・情報の利用又は提供を開始する日】

2026年1月（研究実施許可日）～2031年3月

試料・情報の利用又は提供を開始する日　：研究実施許可日

３．研究目的

本研究は、東北メディカル・メガバンク計画の、東北大学東北メディカル・メガバンク機構(ToMMo)が実施する地域住民コホート調査および三世代コホート調査に参加してくださっている皆さまを対象に、宮城県内の基幹病院の医療情報と結びつけて（リンケージして）追跡調査を行うことを目的としています。

これまでToMMoでは、健康診断やアンケートなどから健康情報を集めるとともに、ゲノム解析や代謝物解析などを進めてきました。

しかし、病気の経過や診療の内容をより正確に理解するためには、病院で実際に記録された医療情報を活用することが欠かせません。

この研究では、皆さまが受診した病院の医療情報を、安全な方法でToMMoに連携し、長期的に健康の変化を追うことで、多くの病気の予防や治療法の開発に役立てることを目指しています。

４．研究方法

東北メディカル・メガバンク計画の、東北大学東北メディカル・メガバンク機構(ToMMo)が実施する地域住民コホート調査および三世代コホート調査の参加者約120,000人を対象とし、ToMMoが宮城県内の基幹病院に対し、対象となるみなさまの医療情報の提供を依頼します。まず、ToMMoは医療情報の提供を了承した病院と名寄せを行い、病院の患者のなかから、ToMMoが実施する地域住民コホート調査および三世代コホート調査の参加者を特定します。次に、依頼を受けた病院は、みやぎ医療福祉情報ネットワーク（MMWIN）事業を通じて、ToMMoへ医療情報を提供します。ToMMoは、病院から提供された医療情報（病名・検査値・処方・画像・レポート・カルテ記載など）について、個人が特定できないように仮名化（氏名、住所、電話番号などを削除し、研究用のIDに置き換える）したうえで、この情報を安全に保管します。病院から提供された医療情報は、ToMMoにコホートの参加者についてのこれまでに提供いただいた情報とあわせて、フェノタイピング（病態分類）などの解析を行うことで、コホート参加者が罹患した病態を分類して、病気の経過や診療の内容を用いて、個別化予防・医療の研究を行います。ToMMoはバイオバンクとして、病院から提供された医療情報を個別化予防・医療の研究に供します。

この研究では、皆さまがすでに東北メディカル・メガバンク計画にご参加いただく際に、「本事業の主な目的である、みなさまの健康づくりに役立つ個別化予防・個別化医療など次世代予防・次世代医療を開発するためには、みなさまのこれからの健康状態を長期にわたって正確に把握していく必要があります。そのために、両機構は、みなさまの同意に基づき、所定の手続きを経た上で、みなさまが受診された医療機関における保険診療情報やカルテ情報の閲覧を通じて追跡調査を実施することを予定しております」において、ご同意いただいた内容の範囲です。県内の医療機関の医療情報を通じた追跡調査の準備が整ったことで、今回、この研究を開始するもので、追加の同意や新たな検査などをお願いすることはありません。

５．研究に用いる試料・情報の種類

情報：東北メディカル・メガバンク計画の 12 万人の基本情報（年齢・性別）、調査票情報、検査情報、ゲノム情報、オミックス情報、認知・心理検査情報、本研究で収集した医療情報

６．外部への試料・情報の提供

個人が特定できないよう個人情報を加工し、ToMMo スーパーコンピュータ内で分譲・共同研究機関へ提供します。
東北大学東北メディカル・メガバンク機構において個人情報が加工された試料・情報のみを用いるため、提供する試料・情報には、個人が特定できる情報は含まれません。

【試料・情報の提供を行う機関】
機関名称：東北大学東北メディカル・メガバンク機構
機関長名：山本　雅之　機構長

【提供を行う試料・情報】
試料　：なし
情報　：東北メディカル・メガバンク計画の 12 万人の本研究で収集した医療情報、東北メディカル・メガバンク計画の 12 万人の基本情報（年齢・性別）、調査票情報、検査情報、ゲノム情報、オミックス情報、認知・心理検査情報および本研究で収集した医療情報により得られた病型分類情報

７．研究組織

東北大学東北メディカル・メガバンク機構：
機構長 山本　雅之

既存試料・情報の提供のみを行う機関
東北大学病院
提供責任者名：張替 秀郎
提供担当者氏名・所属部署：大田 英揮・メディカル IT センター
提供担当者氏名・所属部署：藤井 進・医療データ利活用センター
提供担当者氏名・所属部署：中村　直毅・メディカル IT センター/医療データ利活用センター

石巻赤十字病院
住所：宮城県石巻市蛇田字西道下 71 番地
提供責任者名：石橋 悟
提供担当者氏名・所属部署：福土 審 研究部長

８．利益相反（企業等との利害関係）について

本学では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係についての公正性を保ちます。

また、研究者等の利益相反は各所属機関が管理します。

９．お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて対象者さんもしくは対象者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも対象者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：
東北大学東北メディカル・メガバンク機構 ゲノム医科学情報学分野
荻島　創一
宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1
Tel：022-274-6038（平日昼間）

研究責任者：
東北大学東北メディカル・メガバンク機構
機構長 山本　雅之

◆個人情報の利用目的の通知

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「9. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。
＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針　第 9 章第 18 の 1＞
＜個人情報の保護に関する法律第 21 条の 4＞
①利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
②利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該個人情報取扱事業者の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
③国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
④取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

◆個人情報の開示等に関する手続

東北大学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、東北大学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付

窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは当機構ＨＰよりプライバシーポリシーを確認の上、請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学東北メディカル・メガバンク機構プライバシーポリシー】

https://www.megabank.tohoku.ac.jp/contact/privacypolicy

【東北大学情報公開室】

https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命・医学系研究に関する倫理指針　第9章第18の1＞

＜個人情報の保護に関する法律第３３条の2＞

①本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

②個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

③他の法令に違反することとなる場合